

平成30年度 保健福祉常任委員会行政視察報告について

委員長	百瀬	光子
副委員長	大場	美紀
委員	小坪	輝美
委員	田代	和誠
委員	井上	勝彦
委員	佐々木	益雄

標記の件について報告します。

【視察日】 平成30年10月30日

【視察先】 奈良県生駒市

【視察内容】 地域包括ケアシステムの構築について

1. 市の概要

生駒市は人口120,336人 面積53.15km²

高齢化率 27.1%

奈良県の北西部に位置し、大阪と京都に囲まれた近畿のほぼ中央にあり、南北に細長い形状。

大阪都心部へ約20分の好条件から、大阪圏のベッドタウンとして人口が増加。大都市隣接の利便性を活かし、低層住宅を中心とした質の高い住宅都市として発展。

地域包括支援センターは、6カ所委託設置されている。

2. 地域ケア会議（Ⅰ）～（Ⅳ）

地域ケア会議の開催に向けた工夫

- ◆【地域ケア会議】を開催することで得られるメリットを関係者間で共有
- ◆通常業務の整理と【地域ケア会議】開催に向けた時間の捻出
- ◆関係者間で【地域ケア会議】開催の目的を共有
- ◆関係者間で【地域ケア会議】のゴールを定める

レベル	会議名	会議の概要	会議機能（役割）				
			①	②	③	④	⑤
市	地域ケア会議 Ⅰ	要支援者の自立支援に向けた多種連携を強化し、専門職の OJT の場の機能も有する	○		○	○	○
日常生活圏域	地域ケア会議 Ⅱ	個別ケースの課題分析の積み上げにより地域に必要な社会資源の開発や地域づくりをすすめる	○	○		○	
	地域ケア会議 Ⅲ	地域住民の方々とともに地域の課題を抽出しその解決に向けた取り組みを議論する場。			○	○	
個別	地域ケア会議 Ⅳ	高齢化の進む生駒市の認知症対策に焦点を絞った会議の場	○	○			

4つの種類に分けて運営している

【地域ケア会議Ⅰ】

市町村レベル自立支援や重度化防止を促進するための会議体
2年目の保健士（職員）が取りまとめている

【地域ケア会議Ⅱ】

地域包括支援センターが中心となり困難なケースを地域住民と共に解決を図っていく
例・認知症で徘徊をするという方 だけど一人暮らしを希望しているかたを
どのようにしたら地域の方と見守れるかということを話し合い解決を図っていく
例・神経難病などで身動きができない人が一人暮らしを続けたいと希望されている方
がいれば どうやったらその人を支えることができるのか
地域の民生員の皆さん自治会長などにも入っていただきながら、介護関係者と共に
解決策を見出していく

【地域ケア会議Ⅲ】

地域ニーズの掘り起こし
個別の事例の積み上げによって地域ケア推進会議で小学校区ごとにワークショップなどを行う。
旧町や新興住宅では、地域の課題が異なるので地域課題に即した対応を住民と共に考

える。

地域包括推進課だけではなく市民活動推進課、都市計画課など様々なところと連携しワークショップを進めている

【地域ケア会議Ⅳ】

認知症高齢者が今後増えていくにあたり、徘徊を未然に防ぐことや、認知症レベルに対して医療介護従事者がしっかりと意識レベルを高めるなどを考える会議体

Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ に関しては 932,000 円の委託費が支払われ、弁護士・司法書士・理学療法士などの専門職の方へお越しいただく謝礼を払える仕組みづくりもつくっている。

* 地域ケア会議の目標

地域ケア会議 5つの機能

①個別課題解決機能

医療・保健・福祉等の関係者の技能向上と、個別ケースの支援に関する質の向上を目指すために個別の課題を解決していく役割。

②ネットワーク構築機能

様々な会議形式を通して、地域の課題を整理していく役割

③地域課題発見機能

地域包括ケアの構築に関与する住民・関係者・関係機関のネットワーク形成を図るために地域課題を抽出し、そしてその課題を共有し、課題を解決していくために誰が、どの機関がどのような取り組みができるかを考え、互いのネットワーク化を考える役割

④地域づくり・資源開発機能

地域の課題を解決するために、地域にない資源を開発、必要な事業を創出したりしながら、地域づくりを行っていく役割。

⑤政策形成機能

政策形成に必要な地域の課題を系統化し、行政課題に変え政策に反映させていく役割。

注意 会議の開催が目的とならないようにすることが大切。目的の共有化を重視

3. 地域包括ケア推進会議（庁内連携会議）

地域包括ケアの実現に向け、副市長をトップとして、庁内部課横断的に課題を抽出し解決策を練る。

すべての部署を横串でつなぎ、ALL 生駒で対応を図る。

4. 取り組みの経緯と所感

高齢化率が2025年に30%になる見込みで、すでに50%の地域もある。地域包括ケアシステムを構築するうえで、市民のニーズ調査を平成28年度に行い、「介護予防・日常圏域ニーズ調査」「生活支援アンケート調査」や全国的に珍しい「認知症に関する市民意識調査」などを行い、分析も行っている。認知症の方がボランティア活動をするなど、独自の総合事業を展開し取り組んでいる。

地域ケア会議は、うまく機能している取り組みとなっており、結果として介護認定率が低く抑えられていることから、しっかりとした制度設計をもとに、総合事業としての事業展開が行われていることが伺えた

地域包括ケアシステムは専門職の連携・協力だけではなく、住民力と行政の部署の横つなぎが必要であることを痛感いたしました。

意見交換

Q 職員は生駒市の方が多いのか？

A 半々くらい（説明を受けた職員の方は 市外からの勤務の方でした。）

Q 市民意識醸成はどのように行われているのか。

A 市長が市民との協働を掲げているので、どの部局の若手職員も地域にでていく。全庁的にまちづくりという意識が強い。市民協働は前市長時代からいまでも継続している

Q 課の体制は？

A 人員体制 14名 専門職は説明いただいた次長含め保健士5名
初めは 4名体制での係から始まり室へ、現在は課で対応している

Q 地域包括支援センターの体制は？

市内6カ所 すべて民間委託。3千人から6千人に1カ所
エリアは中学校単位 各3名から4名の専門士

保健士 社会福祉士 ケアマネージャー

Q 地域のエリアごとの温度差はないのか？

A 地域によりある。

Q 老人クラブ連合会も活発に活動されてありますが、どのような工夫がありますか？

A 名称変更をしたり 活動や娯楽の内容を見直した。

Q 買い物弱者について

Q コミュニティバスについて

Q 事例解決について

平成30年度 保健福祉常任委員会行政視察報告について

委員長	百瀬	光子
副委員長	大場	美紀
委員	小坪	輝美
委員	田代	和誠
委員	井上	勝彦
委員	佐々木	益雄

標記の件について報告します。

【視察日】 平成30年10月31日

【視察先】 愛知県東海市

【視察内容】 放課後子ども総合プランについて

1、東海市放課後子ども総合プラン

○子どもたちの安全で安心な居場所の提供と、多様な体験活動を推進するとともに、地域全体で子どもの健全育成を図るため、子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施する。

○推進体制・・・教育委員会による放課後事業の一体的な運用

・市に「放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置（年2回程度開催）

子ども教室事業と放課後児童健全育成事業の一体型を中心とした運営方法等を検討する。

*委員は社会教育関係者、学校関係者、児童福祉関係者、PTA関係者、行政関係者9人以内で組織する。

・各小学校に「放課後子ども総合プラン事務局」を置く

放課後子ども総合プラン推進事業（子ども教室、放課後児童クラブ）の具体的な実施内容を計画、運営する。

・「運営連絡会」を設置（年2回程度開催）

放課後子ども総合プラン（子ども教室）の各小学校での取組み内容等の情報交換

*事業費は約1億2500万円、国と県、市がだいたい1/3ずつ負担し、そのうち約1億1000万円は貸金である。

2、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について（公設公営）

○趣旨：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の遊びや生活の場

○対象：第1学年～第6学年

登録制で登録には保護者の就労証明書が必要。

利用基準は保護者の就労の日就労時間（通勤時間含む）

H27年より就労支援として4～6年生の受入れ実施。

○利用状況：市全体でH29年度の登録人数は2,026人（全児童数約7,000人）

平日1日平均利用は684人

*利用料が無料のため、長期休みのことも考慮して、登録だけする人も多い。

○活動内容：放課後児童指導員による個別・集団指導を実施する。また、放課後子ども教室と連携し、保護者、児童が希望すれば、子ども教室へも参加することが出来る。

・放課後児童指導員：教育委員会社会教育課臨時職員

→無資格で募集（教員、保育士等が多い）

○利用料：1～3年生は無料

4～6年生はクラブの利用があった次の月に3,000円徴収

*別途保険料として800円（年間）徴収

○実施場所：市内12小学校（17クラブ）の学校施設

・放課後児童クラブ室（学校に児童福祉施設併設）→学校施設利用（低学年図書室等）→登録数、利用数の増加で、更に普通教室の利用も検討に入る。

・メインルームを確保し、保管庫（キャビネット）を置かせてもらう。

・放課後児童クラブの施設は指導員が行ない、教職員の負担にならないようにする。

○開設日・開設時間

①通常期 月曜日から金曜日 小学校の下校時間～午後7時

②長期休業期間 月曜日から土曜日 午前8時～午後7時

○おやつ：保護者より前日のお迎えの時に1日分預かる。

→アレルギーの問題、食べさせない方針の保護者もいる。

3、東海市子ども教室開催事業

○概要：地域の人材を活用した体験教室（スポーツや文化活動等を行なう）

→週2回（土曜日含む）開催 平日3～4：10 土曜日9：30～12：00

○対象児童：小学1～6年生の全児童（参加を希望する児童）

→1・2年生は保護者の迎え、3年生以上は方面別に下校

○募集方法：毎月チラシを作製し、学級担任を通じて配布

○指導員体制：主任指導員（1人）が企画・運営する。指導員（2人）が運営

*学校の先生は教室の調整のみを行なう。

○体験教室ボランティア講師・・・地域住民等が講師として体験教室を実施

1回2,000円の有償ボランティアである。

平成 30 年 9 月末現在の登録数 133 人・・高齢化が進み、引退する人が多い。

→今後の課題：地域ボランティア講師の発掘

○開催実績：H29 年度実施件数 763、参加数 14,838 人、平均参加 19.4 人
延べ講師等 1,859 人

*ものづくり、工作体験教室 366 回、スポーツ活動 110 回開催、参加者多い。

4、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携について

- ・放課後児童指導員と放課後子ども教室の主任指導員の兼務は可能である。両者の情報共有やプログラム実施の経験等は相互での活動に活かされている。
- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室と学校との連携により、全ての子どもが安心して参加できるプログラムが実施されている。

5、現地視察：横須賀放課後児童クラブ A

- ・せいかつルームに保管庫を置いているのみ。

お迎えの時間がそれぞれ違うので、ぽつぽつと保護者が迎えに入っていく。

- ・メルヘン王国は当日使用されていなかったが、低学年用の図書室であった。

*放課後児童クラブの活動の場として学校の教室の一時利用に不安感と期待感をもって見学したが、放課後児童クラブの場所として問題ないと思った。

<所感>

・東海市は人口 114,511 人(H30.4.1 現在)、面積 43.43 km²、中部圏最大の鉄鋼基地を持ち、産業上の拠点都市である。一方では全国有数の洋ランやフキなどの生産地である。人口は今後も増え続ける見通しである。

・国は新・放課後子ども総合プランで、共働き家庭の「小1の壁」の打破、待機児童の解消とともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行なうことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業の計画的な整備を推進している。それに対し、東海市では、教育委員会が小学校施設内で、厚生労働省の所管である放課後児童クラブと文部科学省の所管である放課後子ども教室を一体的に運用している。また、放課後子ども教室は地域の方々の協力を得て色々な体験教室を開催している。本市とは全く異なる東海市の放課後児童クラブの運営や、放課後子ども教室のあり方の参考になった。

・放課後児童クラブについては、運営は教育委員会社会教育課が担う。登録制で、就労状況に応じて利用日や時間が決まっている。登録児童は全体の約 3 割であるが、1 日平均利用者は約 1 割である。無料の為、長期休みのことを考えて登録だけする保護者も多い。小学校の教室を活用する為、待機児童はゼロであり、安全安心な居場所として保護者からも信頼されている。何よりも無料(1~3 年生)は保護者の負担がなくてよい。課題は登録数や利用数が増加していること。余剰教室がないために普通教室の利用も検討へ入っている。

更に指導員の確保であった。

- ・放課後子ども教室は1年生から6年生までの全児童が対象で、参加したい人は放課後児童クラブの児童も含めて、応募すれば誰でも参加できる。こちらも課題はボランティア講師の高齢化による引退で、講師の発掘・確保である。

- ・放課後子ども教室のコーディネーターと放課後子ども教室の指導員は兼務が可能であり、両者の情報共有ができ相互の活動に生かしている。

- ・子どもたちの安全で安心な居場所の提供であり、保護者の負担が少ない就労支援として参考にしたいと感じた。